て續弘簡錄なる名を用いしことあらず、これ單行本とは單行本元史類編、續弘簡錄とは續弘簡錄元史類編を指せるが爲にして、今尚ほ毫末も此の省略の不可なる所以を知らず、而して余が邵遠平の此の書を以て初め元史類編の名を有せず、たゞ續弘簡錄なる名によりて行はれたるものと見るものに非ることは、仔細に檢讀を煩はせし拙稿第六三頁に於て、明らかに「續弘簡錄元史類編の載する所に從がひ」と記せるによりて學士の諒せられたる所なるべきなり、もし余が元史類編なる名を、單行したる後初めて生じたるものなりと考がへたりしならば、此の一句は果して如何なる意味を示し得べきや、然れども余が續弘簡錄元史類編及び單行本元史類編と書くの煩を避けて、單に續弘簡錄及び單行本と書きしことが、聊かと雖誤解を招き得べき省略法なりとせば、余は此の上更に自からを辯護せんとするものに非ず。

然れども余が更に意外とする所は其の下文にあり、卽ち先きに引けるが如く、續弘簡錄（元史類編）は（單行本）元史類編の原本なりといふは尚ほ斟酌を要すべく、「乆音杳」と記せる前者が前なりしか、「乆音冥」と記せる後者が後なりしか、或は其の反對なりしか容易に決すべきにあらずといはるゝなり、果して然らば學士は前稿に於て何が故に「元史類編は清の邵遠平が康熙三十八年聖祖に上りしものにて、始め弘簡錄の續編として行はれ、乾隆六十年離れて別史になりしものなり」と斷ぜられたりしや、余は第一回に於る學士の此の解題に對して何等疑を抱かずして其の說に從がひしが、今も尚ほ之を以て誤れりとせず、然るに今却つて學士より其の誤れるなきかと反問せらる、これ豈余一人の意外とする所のみならんや、然れども既に此の反問あり、余も亦た己れの信ずる所を披瀝せざる可らず。